

静岡県静岡海区 区画漁業権に関する情報一覧

免許番号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類		漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
区画第1号	大熱海漁業協同組合	静岡県熱海市上多賀戸又地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第1号 熱海市上多賀戸又828番地に設置した標識 （北緯35度03分34.7665秒、東経139度04分20.3695秒） イ 基点第1号から真方位137度40分162メートルの点 ロ 基点第1号から真方位117度55分295メートルの点 ハ 基点第1号から真方位151度58分484メートルの点 ニ 基点第1号から真方位169度32分423メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県熱海市上多賀
区画第2号	大熱海漁業協同組合	静岡県熱海市下多賀地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第2号 熱海市下多賀池田港防波堤に設置した標識 （北緯35度03分02.2858秒、東経139度04分17.9854秒） イ 基点第2号から真方位89度00分190メートルの点 ロ 基点第2号から真方位46度58分168メートルの点 ハ 基点第2号から真方位51度55分287メートルの点 ニ 基点第2号から真方位120度00分580メートルの点 ホ 基点第2号から真方位145度00分500メートルの点 ヘ 基点第2号から真方位142度00分100メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県熱海市下多賀
区画第3号	大熱海漁業協同組合	静岡県熱海市下多賀地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第3号 熱海市下多賀小山541番地北東角に設置した標識 （北緯35度02分52.9449秒、東経139度04分47.4621秒） イ 基点第3号から真方位117度00分120メートルの点 ロ 基点第3号から真方位88度00分190メートルの点 ハ 基点第3号から真方位111度00分320メートルの点 ニ 基点第3号から真方位127度00分300メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県熱海市下多賀
区画第4号	いとう漁業協同組合	静岡県熱海市網代地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第4号 熱海市網代魚市場岸壁東端に設置した標識 （北緯35度02分46.4600秒、東経139度05分18.9000秒） イ 基点第4号から真方位 298度00分 522メートルの点 ロ 基点第4号から真方位 319度00分 421メートルの点 ハ 基点第4号から真方位 307度00分 261メートルの点 ニ 基点第4号から真方位 281度00分 409メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しまあじ、さくらます小割式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県熱海市網代
区画第5号	いとう漁業協同組合	静岡県伊東市宇佐美地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第5号 伊東市宇佐美留田港堤防に設置した標識 （北緯35度00分27.3878秒、東経139度05分29.1679秒） イ 基点第5号から真方位223度00分350メートルの点 ロ 基点第5号から真方位204度00分950メートルの点 ハ 基点第5号から真方位215度00分1,000メートルの点 ニ 基点第5号から真方位243度00分500メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県伊東市宇佐美
区画第6号	いとう漁業協同組合	静岡県伊東市新井地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第6号 伊東市新井第一防波堤東側先端 （北緯34度58分26.0335秒、東経139度06分26.1875秒） イ 基点第6号から真方位100度00分284メートルの点 ロ 基点第6号から真方位89度00分428メートルの点 ハ 基点第6号から真方位97度00分450メートルの点 ニ 基点第6号から真方位109度00分318メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県伊東市新井
区画第7号	伊豆漁業協同組合	静岡県賀茂郡河津町見高地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第7号 賀茂郡河津町見高今井浜エビス山突端に設置した標識 （北緯34度45分04.2589秒、東経139度00分16.2411秒） イ 基点第7号から真方位100度00分170メートルの点 ロ 基点第7号から真方位120度00分455メートルの点 ハ 基点第7号から真方位145度30分460メートルの点 ニ 基点第7号から真方位169度30分180メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県賀茂郡河津町見高
区画第8号	伊豆漁業協同組合	静岡県賀茂郡東伊豆町稲取地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第8号 賀茂郡東伊豆町稲取藤三払防波堤先端に設置した標識 （北緯34度45分58.7537秒、東経139度02分02.5956秒） イ 基点第8号から真方位208度00分500メートルの点 ロ 基点第8号から真方位221度30分650メートルの点 ハ 基点第8号から真方位249度00分530メートルの点 ニ 基点第8号から真方位244度00分330メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県賀茂郡東伊豆町稲取
区画第9号	伊豆漁業協同組合	静岡県下田市白浜地先	次の基点第9号、イ、ロ、ハ、基点第 10号の各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第9号 賀茂郡河津町、下田市界に設置した標識 （北緯34度43分03.3062秒、東経138度59分28.7338秒） 基点第10号 下田市白浜板戸港防波堤に設置した標識 （北緯34度42分23.8621秒、東経138度58分46.9621秒） イ 基点第9号から真方位 110度00分 150メートルの点 ロ イから真方位 104度00分 20メートルの点 ハ 基点第 10号から真方位 100度00分 900メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県下田市白浜
区画第10号	伊豆漁業協同組合	静岡県下田市白浜地先	次の基点第11号、イ、ロ、基点第12号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第11号 下田市白浜浦戸に設置した標識 （北緯34度41分14.1061秒、東経138度58分26.7813秒） 基点第12号 下田市白浜、外浦（馬の背鼻）界に設置した標識 （北緯34度40分44.6164秒、東経138度58分38.9436秒） イ 基点第11号から真方位100度00分800メートルの点 ロ 基点第12号から真方位84度00分300メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県下田市白浜地先
区画第11号	伊豆漁業協同組合	静岡県下田市吉佐美地先	次の基点第13号、イ、ロ、基点第14号及び基点第15号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第13号 下田市鍋田、吉佐美界俗称アビキ穴口に設置した標識 （北緯34度39分33.5353秒、東経138度56分08.0902秒） 基点第14号 下田市吉佐美雀島に設置した標識 基点第15号 下田市吉佐美前礫に設置した標識 イ 基点第13号から真方位158度00分300メートルの点 ロ 基点第14号から真方位158度00分200メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県下田市吉佐美地先
区画第12号	伊豆漁業協同組合	静岡県下田市五丁目鍋田地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第16号 下田市狼煙埼突端に設置した標識 イ 基点第16号から真方位 348度00分 345メートルの点 ロ 基点第16号から真方位 17度30分 250メートルの点 ハ 基点第16号から真方位 352度10分 145メートルの点 ニ 基点第16号から真方位 329度10分 280メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県下田市（旧下田）
区画第13号	伊豆漁業協同組合	静岡県賀茂郡南伊豆町湊地先	次の基点第17号、基点第18号を結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第17号 賀茂郡南伊豆町湊赤根に設置した標識 基点第18号 賀茂郡南伊豆町手石港堤防に設置した標識 （北緯34度37分46.6238秒、東経138度53分21.5086秒）	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県賀茂郡南伊豆町湊
区画第14号	伊豆漁業協同組合	静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎本瀬地先	次の基点第19号、基点第20号を結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第19号 賀茂郡南伊豆町石廊崎本瀬磯守に設置した標識 基点第20号 賀茂郡南伊豆町石廊崎足金根に設置した標識	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎
区画第15号	伊豆漁業協同組合	静岡県賀茂郡南伊豆町中木地先	次の基点第 21号、基点第 22号、基点第 23号、基点第 24号を結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第21号 賀茂郡南伊豆町中木コムエガ埜に設置した標識 基点第22号 賀茂郡南伊豆町中木ナガサキ島東側に設置した標識 基点第23号 賀茂郡南伊豆町中木ナガサキ島西側に設置した標識 基点第24号 賀茂郡南伊豆町中木ナガサキの鼻に設置した標識	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県賀茂郡南伊豆町中木

免許番号 区画第1 6号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類		漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
	伊豆漁業協同組合	静岡県賀茂郡南伊豆町 妻良、子浦地先	次の基点第25号、基点第26号を結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と 内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第25号 賀茂郡南伊豆町妻良根ヶ崎突端 基点第26号 賀茂郡南伊豆町子浦地ナガハイ突端	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月1日から翌年4月 30日まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県賀茂郡南伊豆町 妻良、子浦
区画第1 8号	内浦漁業協同組合	静岡県沼津市西浦江梨 地先	次の基点第31号、基点第32号を結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面 と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第31号 沼津市西浦江梨小来海384番地に設置した標識 基点第32号 沼津市西浦江梨海老川、下田ノ輪界に設置した標識 (北緯35度01分20.6565秒、東経138度48分48.3135秒)	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ小割式養殖業 わかめ養殖業	1月1日から12月31日 まで 12月1日から翌年2月 末まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市西浦
区画第1 9号	内浦漁業協同組合	静岡県沼津市西浦平沢 地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第33号 沼津市西浦平沢東101番地の11「平沢1号防波堤」に設置した 標識 (北緯35度01分16.1059秒、東経138度51分36.3666秒) イ 基点第33号から真方位00度00分200メートルの点 ロ 基点第33号から真方位357度48分325メートルの点 ハ 基点第33号から真方位46度37分530メートルの点 ニ 基点第33号から真方位58度54分465メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ小割式養殖業 わかめ養殖業	1月1日から12月31日 まで 12月1日から翌年2月 末まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市西浦
区画第2 0号	内浦漁業協同組合	静岡県沼津市西浦足保 地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第34号 沼津市西浦足保西浦港足保1号防波堤灯台 (北緯35度01分07.7160秒、東経138度50分17.3760秒) イ 基点第34号から真方位17度00分179メートルの点 ロ 基点第34号から真方位62度00分232メートルの点 ハ 基点第34号から真方位115度00分158メートルの点 ニ 基点第34号から真方位21度00分22メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ小割式養殖業 わかめ養殖業	1月1日から12月31日 まで 12月1日から翌年2月 末まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市西浦
区画第2 1号	内浦漁業協同組合	静岡県沼津市西浦古宇 地先	次の基点第36号、基点第37号を結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面 と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第36号 沼津市西浦古宇字今瀬、牛ヶ角鼻防波堤突端に設置した標 識 (北緯35度01分07.1883秒、東経138度50分34.2458秒) 基点第37号 沼津市西浦古宇字長津崎突端に設置した標識 (北緯35度01分01.7688秒、東経138度50分58.0416秒)	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ小割式養殖業 わかめ養殖業	1月1日から12月31日 まで 12月1日から翌年2月 末まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市西浦
区画第2 2号	内浦漁業協同組合	静岡県沼津市西浦立保 地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第37号 沼津市西浦古宇字長津崎突端に設置した標識 (北緯35度01分01.7688秒、東経138度50分58.0416秒) イ 基点第37号から真方位355度00分126メートルの点 ロ 基点第37号から真方位43度00分361メートルの点 ハ 基点第37号から真方位87度00分299メートルの点 ニ 基点第37号から真方位104度00分112メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ小割式養殖業 わかめ養殖業	1月1日から12月31日 まで 12月1日から翌年2月 末まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市西浦
区画第2 3号	内浦漁業協同組合	静岡県沼津市内浦重 寺、内浦三津、内浦重 須、西浦木負地先	次の基点第39号、イ、ロ、ハ、基点第42号の各点を順次に結んだ線と基点 第43号、ニ、ホ、基点第44号の各点を順次に結んだ線及び最大高潮時海岸 線並びに海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第39号 沼津市西浦木負消波堤燈台 (北緯35度01分40.3228秒、東経138度52分39.7675秒) 基点第40号 沼津市西浦木負、内浦重須界に設置した標識 (北緯35度01分30.8127秒、東経138度53分03.7603秒) 基点第41号 沼津市内浦三津伊豆三津シーパラダイス駐車場北西角護岸 に設置した標識 (北緯35度01分20.2297秒、東経138度53分50.1594秒) 基点第42号 沼津市内浦重寺淡島474番地西端に設置した標識 (北緯35度01分51.0743秒、東経138度53分20.3265秒) 基点第43号 沼津市内浦重寺伊豆淡島燈台 (北緯35度02分09.5467秒、東経138度53分11.1227秒) 基点第44号 沼津市内浦重寺、口野界に設置した標識 (北緯35度02分15.1657秒、東経138度53分51.9267秒) イ 基点第40号から真方位30度00分320メートルの点 ロ 基点第40号から基点第41号を見通した線上基点第40号から350メートル の点 ハ 基点第41号から基点第40号を見通した線上基点第41号から190メー トルの点 ニ 基点第43号から真方位60度00分250メートルの点 ホ 基点第44号から真方位310度20分300メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ小割式養殖業 わかめ養殖業	1月1日から12月31日 まで 12月1日から翌年2月 末まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市内浦
区画第2 6号	静浦漁業協同組合	静岡県沼津市口野地先	次の基点第47号、基点第48号を結んだ線と次の基点第49号、基点50号を 結んだ線及び最大高潮時海岸線並びに海面と内水面の境界線とによって 囲まれた区域 点の位置 基点第47号 沼津市口野弁天島消波堤先端に設置した標識 (北緯35度02分42.4009秒、東経138度54分03.6981秒) 基点第48号 沼津市口野尾高1245番地の15護岸北端に設置した標識 (北緯35度02分37.8304秒、東経138度53分54.3905秒) 基点第49号 沼津市口野尾高1245番地の15護岸東端に設置した標識 (北緯35度02分35.8858秒、東経138度53分55.6196秒) 基点第50号 沼津市口野尾高242番地の7船着場南端に設置した標識 (北緯35度02分37.1888秒、東経138度54分01.7454秒)	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ小割 式養殖業	1月1日から12月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市口野
区画第2 7号	静浦漁業協同組合	静岡県沼津市多比地先	次の基点第51号、イ、ロ、基点第52号、基点第51号の各点を順次に結んだ 線によって囲まれた区域 点の位置 基点第46号 沼津市口野口野港防波堤先端に設置した標識 (北緯35度02分37.7920秒、東経138度53分50.8322秒) 基点第51号 沼津市多比多比防波堤先端に設置した標識 (北緯35度02分55.6285秒、東経138度53分51.4646秒) 基点第52号 沼津市多比静浦港多比船越突堤灯台 (北緯35度02分53.8136秒、東経138度53分47.0778秒) イ 基点第51号から真方位 165度00分 136メートルの点 ロ 基点第52号から基点第 46号を見通した線上基点第 52号から100メー トルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ小割 式養殖業	1月1日から12月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市多比
区画第2 8号	静浦漁業協同組合	静岡県沼津市江浦地先	次の基点第54号、イ、ロ、基点第55号を順次に結んだ線と最大高潮時海 岸線及び海面と内水面の境界線によって囲まれた区域 点の位置 基点第46号 沼津市口野口野港防波堤先端に設置した標識 (北緯35度02分37.7920秒、東経138度53分50.8322秒) 基点第53号 沼津市江浦静浦漁協旧江浦支所岸壁先端に設置した標識 (北緯35度03分00.7088秒、東経138度53分47.1871秒) 基点第54号 沼津市江浦弁天崎南端に設置した標識 (北緯35度03分01.2002秒、東経138度53分37.8789秒) 基点第55号 沼津市江浦 42番地の 3の 2の前岸壁に設置した標識 (北緯35度03分02.0087秒、東経138度53分26.1128秒) 基点第56号 沼津市江浦 15番地の 18(沼津マリーナ)北東角に設置した標 識 (北緯35度02分54.8577秒、東経138度53分29.9053秒) イ 基点第 54号から基点第 46号を見通した線上基点第 54号から 100メー トルの点 ロ 基点第 55号から真方位 148度00分の線と基点第 56号から基点第 53 号を見通した線との交点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ小割 式養殖業	1月1日から12月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市江浦
区画第2 9号	静浦漁業協同組合	静岡県沼津市獅子浜地 先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第57号 沼津市獅子浜北洞248番地の42地先馬込1号防波堤に設置し た標識 (北緯35度03分22.1592秒、東経138度52分49.7624秒) イ 基点第57号から真方位254度55分793メートルの点 ロ 基点第57号から真方位227度09分840メートルの点 ハ 基点第57号から真方位228度39分302メートルの点 ニ 基点第57号から真方位267度10分304メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、あじ、しま あじ、ふぐ小割式養殖 業 わかめ、こんぶ養殖業 ひじき養殖業	1月1日から12月31日ま で 11月1日から翌年3月 31日まで 1月1日から5月31日ま で	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県沼津市口野、多 比、江浦、獅子浜
区画第3 0号	由比港漁業協同組合	静岡県静岡市清水区由 比今宿地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第58号 静岡市清水区由比今宿東名高速道路消波堤瀬ノ沢東側に設 置した標識 (北緯35度05分46.0189秒、東経138度33分12.8508秒) イ 基点第58号から真方位 146度00分 350メートルの点 ロ 基点第58号から真方位 140度00分 390メートルの点 ハ 基点第58号から真方位 170度20分 860メートルの点 ニ 基点第58号から真方位 174度30分 850メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月1日から翌年3月 31日まで	令和5年9月1日から令 和10年8月31日まで	団体	静岡県静岡市清水区 (旧静岡県庵原郡由比 町)

免許番号 区画第3 1号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類		漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
	清水漁業協同組合	静岡県静岡市駿河区石部地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第59号 静岡市駿河区用宗用宗港沖西防波堤灯台 （北緯34度55分09.9794秒、東経138度22分25.8848秒） イ 基点第59号から真方位 241度13分 1,046メートルの点 ロ 基点第59号から真方位 232度44分 1,065メートルの点 ハ 基点第59号から真方位 235度06分 1,561メートルの点 ニ 基点第59号から真方位 240度59分 1,546メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県静岡市駿河区
区画第3 2号	焼津漁業協同組合	静岡県焼津市浜当目地先	次の基点第60号、イ、ロ、基点第61号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第60号 静岡市、焼津市界に設置した標識 （北緯34度53分55.9971秒、東経138度20分50.5033秒） 基点第61号 焼津市浜当目虚空蔵山海岸突堤に設置した標識 （北緯34度52分50.0764秒、東経138度20分15.1481秒） イ 基点第60号から真方位118度00分650メートルの点 ロ 基点第61号から真方位120度00分400メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県焼津市浜当目
区画第3 3号	大井川港漁業協同組合	静岡県焼津市地先（旧志太郡大井川町地先）	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第62号 焼津市飯渕大井川港旧南防波堤灯台跡地に設置した標識 （北緯34度46分37.7908秒、東経138度18分07.4517秒） イ 基点第62号から真方位46度00分1,550メートルの点 ロ 基点第62号から真方位57度50分1,650メートルの点 ハ 基点第62号から真方位50度30分2,700メートルの点 ニ 基点第62号から真方位43度00分2,600メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県焼津市（旧志太郡大井川町）
区画第3 4号	南駿河湾漁業協同組合	静岡県榛原郡吉田町川尻、住吉地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第63号 榛原郡吉田町川尻護岸壁に設置した標識 （北緯34度45分55.9169秒、東経138度17分22.4953秒） 基点第64号 榛原郡吉田町吉田港東防波堤灯台 （北緯34度44分57.1917秒、東経138度16分03.1906秒） イ 基点第63号から真方位226度00分1,050メートルの点 ロ 基点第63号から真方位202度00分1,250メートルの点 ハ 基点第64号から真方位124度00分1,050メートルの点 ニ 基点第64号から真方位107度00分600メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	岡県榛原郡吉田町
区画第3 5号	南駿河湾漁業協同組合	静岡県榛原郡吉田町住吉、牧之原市細江地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第64号 榛原郡吉田町吉田港東防波堤灯台 （北緯34度44分57.1917秒、東経138度16分03.1906秒） 基点第65号 榛原郡吉田町住吉 5439番地の 469地先に設置した標識（国土交通省が設置した海岸保全区域距離鉄（NO. 79）と同地点） （北緯34度44分32.3700秒、東経138度14分48.5700秒） イ 基点第64号から真方位 217度00分 1,300メートルの点 ロ 基点第64号から真方位 199度00分 1,550メートルの点 ハ 基点第65号から真方位 185度00分 1,369メートルの点 ニ 基点第65号から真方位 204度00分 1,057メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県榛原郡吉田町
区画第3 6号	南駿河湾漁業協同組合	静岡県牧之原市片浜地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第66号 牧之原市片浜片浜一13号陸間に設置した標識 （北緯34度42分10.3000秒、東経138度12分47.6847秒） イ 基点第66号から真方位64度00分1,200メートルの点 ロ 基点第66号から真方位77度00分1,675メートルの点 ハ 基点第66号から真方位110度54分1,600メートルの点 ニ 基点第66号から真方位117度00分1,000メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県牧之原市片浜
区画第3 7号	南駿河湾漁業協同組合	静岡県牧之原市片浜、大江地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第67号 牧之原市片浜片浜一11号陸間に設置した標識 （北緯34度42分00.5814秒、東経138度12分47.1338秒） 基点第68号 牧之原市大江640番地の1の1地先自転車歩行者専用道路に設置した標識 （北緯34度41分26.3145秒、東経138度12分30.6531秒） イ 基点第67号から真方位114度00分600メートルの点 ロ 基点第67号から真方位114度00分1,500メートルの点 ハ 基点第68号から真方位114度00分1,500メートルの点 ニ 基点第68号から真方位114度00分600メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県牧之原市片浜
区画第3 8号	南駿河湾漁業協同組合	静岡県牧之原市相良、須々木地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第69号 牧之原市相良、大江界（萩間川相良水門隣接側道橋中央）に設置した標識 （北緯34度41分20.5622秒、東経138度12分26.0941秒） イ 基点第69号から真方位 169度30分 2,050メートルの点 ロ 基点第69号から真方位 164度00分 2,600メートルの点 ハ 基点第69号から真方位 170度30分 2,720メートルの点 ニ 基点第69号から真方位 177度00分 2,200メートルの点	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県牧之原市相良
区画第3 9号	南駿河湾漁業協同組合	静岡県牧之原市地頭方地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第70号 牧之原市須々木、落居界防波堤に設置した標識 （北緯34度39分37.2239秒、東経138度11分39.9126秒） 基点第71号 牧之原市新庄、地頭方界に設置した標識 （北緯34度38分03.9169秒、東経138度11分43.6200秒） イ 基点第70号から真方位 120度00分 160メートルの点 ロ 基点第70号から真方位 95度00分 860メートルの点 ハ 基点第71号から真方位 60度00分 900メートルの点 ニ 基点第71号から真方位 60度00分 150メートルの点	第一種区画漁業	わかめ、こんぶ養殖業	11月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県牧之原市落居、地頭方、新庄
区画第4 0号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市鷺津地先	漁場の位置 静岡県湖西市鷺津、浜松市西区村櫛町地先 漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第72号 湖西市新居町中之郷の太陽光発電所（合同会社 RS静岡湖西1）北東角に設置した標識 （北緯34度42分39.9363秒、東経137度33分48.6025秒） 基点第74号 湖西市鷺津 2499番地 地先防波堤北東角に設置した標識 （北緯34度43分22.3603秒、東経137度33分10.8525秒） 基点第75号 湖西市鷺津 2730番地の2北東角に設置した標識 （北緯34度43分25.7298秒、東経137度32分57.9812秒） 基点第81号 湖西市新所 5962番地の10 防潮堤南角に設置した標識 （北緯34度43分58.8536秒、東経137度32分29.2081秒） 基点第83号 浜松市西区村櫛町小柳 280番地の2地先の石垣南端に設置した標識 （北緯34度44分32.4991秒、東経137度35分35.4013秒） 基点第84号 浜松市西区村櫛町 4594番地の11 堤防の北端に設置した標識 （北緯34度44分07.6784秒、東経137度35分24.7835秒） 基点第85号 浜松市西区村櫛町臨海 5751A区西角に設置した標識 （北緯34度42分41.6322秒、東経137度34分59.8302秒） イ 基点第75号から基点第 81号を見通した線上基点第 75号から 150メートルの点 ロ 基点第75号から基点第 81号を見通した線上基点第 75号から 350メートルの点 ハ 基点第83号から真方位 247度30分 350メートルの点 ニ 基点第84号から真方位 284度00分 100メートルの点 ホ 基点第85号から真方位 304度00分 400メートルの点 ヘ 基点第72号から真方位 72度00分 150メートルの点 ト 基点第74号から真方位 34度00分 300メートルの点	第一種区画漁業	のり養殖業	9月 1日から翌年 4月30日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市鷺津
区画第4 1号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市鷺津地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第73号 湖西市鷺津鷺津漁港防波堤先端に設置した標識 （北緯34度42分56.8865秒、東経137度33分23.9858秒） イ 基点第73号から真方位52度00分240メートルの点 ロ 基点第73号から真方位56度00分290メートルの点 ハ 基点第73号から真方位129度30分500メートルの点 ニ 基点第73号から真方位134度30分470メートルの点	第一種区画漁業	はまち、たい、すずき小刺式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市鷺津

免許番号 区画第4 2号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類		漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区館山寺町、庄内町、村櫛町、舞阪町弁天島、湖西市新居町新居地先	次の基点第100号、イ、ロ、ハ、ニ、基点第83号の各点を順次に結んだ線と基点第85号、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、基点第94号、ル、ヲ、ワ、カ、基点第99号の各点を順次に結んだ線及び最大高潮時海岸線並びに海面と内水面の境界線と第3鉄橋北端によって囲まれた区域並びに基点第82号から真方位229度の線と基点第83号から真方位247度30分の線並びに最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線並びに距岸200メートルの線によって囲まれた区域。ただし、特区第71号の区域を除く 点の位置 基点第 72号 湖西市新居町中之郷の太陽光発電所（合同会社 RS静岡湖西 1）北東角に設置した標識。 （北緯34度42分39.9363秒、東経137度33分48.6025秒） 基点第 82号 浜松市西区館山寺町2232番地の1突端に設置した標識 （北緯34度46分05.5018秒、東経137度36分37.1514秒） 基点第 83号 浜松市西区村櫛町小柳 280番地の 2地先の石垣南端に設置した標識 （北緯34度44分32.4991秒、東経137度35分35.4013秒） 基点第 84号 浜松市西区村櫛町 4594番地の 11堤防の北端に設置した標識 （北緯34度44分07.6784秒、東経137度35分24.7835秒） 基点第 85号 浜松市西区村櫛町臨海 5751A区西角に設置した標識 （北緯34度42分41.6322秒、東経137度34分59.8302秒） 基点第 86号 浜松市西区村櫛町臨海 5751A区南西角に設置した標識 （北緯34度42分39.1789秒、東経137度35分02.3666秒） 基点第 89号 浜松市西区村櫛町臨海C区埋立地南西角に設置した標識 （北緯34度42分44.4702秒、東経137度35分56.0851秒） 基点第 91号 浜松市西区村櫛町臨海C区埋立地南東角から西へ 170メートルの点に設置した標識 （北緯34度42分45.7976秒、東経137度36分09.5908秒） 基点第 92号 浜松市西区雄踏町宇布見浅羽アサヒハウス工業（株）浜名湖中池東・西太陽光発電所南西角に設置した標識 （北緯34度41分43.0854秒、東経137度37分23.7901秒） 基点第 93号 浜松市西区篠原飛地養魚場北西角に設置した標識 （北緯34度41分45.0258秒、東経137度36分54.9041秒） 基点第 94号 浜松市西区舞阪町舞阪字十王 2697番地の 1地先に設置した区域	第一種区画漁業	のり養殖業、かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町、雄踏町、村櫛町、湖西市新居町、鷺津	
区画第4 3号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市鷺津、浜松市西区村櫛町地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第 72号 湖西市新居町中之郷の太陽光発電所（合同会社 RS静岡湖西 1）北東角に設置した標識 （北緯34度42分39.9363秒、東経137度33分48.6025秒） 基点第 74号 湖西市鷺津 2499番地地先防波堤北東角に設置した標識 （北緯34度43分22.3603秒、東経137度33分10.8525秒） 基点第 75号 湖西市鷺津 2730番地の 2北東角に設置した標識 （北緯34度43分25.7298秒、東経137度32分57.9812秒） 基点第 81号 湖西市新所 5962番地の 10防湖堤南角に設置した標識 （北緯34度43分58.8536秒、東経137度32分29.2081秒） 基点第 83号 浜松市西区村櫛町小柳 280番地の 2地先の石垣南端に設置した標識 （北緯34度44分32.4991秒、東経137度35分35.4013秒） 基点第 84号 浜松市西区村櫛町 4594番地の 11堤防の北端に設置した標識 （北緯34度44分07.6784秒、東経137度35分24.7835秒） 基点第 85号 浜松市西区村櫛町臨海 5751A区西角に設置した標識 （北緯34度42分41.6322秒、東経137度34分59.8302秒） イ 基点第 75号から基点第 81号を見通した線上基点第 75号から 150メートルの点 ロ 基点第 75号から基点第 81号を見通した線上基点第 75号から 350メートルの点 ハ 基点第 83号から真方位 247度30分 350メートルの点 ニ 基点第 84号から真方位 284度00分 100メートルの点 ホ 基点第 85号から真方位 304度00分 400メートルの点 ヘ 基点第 72号から真方位 72度00分 150メートルの点	第一種区画漁業	のり養殖業	11月15日から翌年 3月25日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区村櫛町、舞阪町、湖西市鷺津	
区画第4 4号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区雄踏町山崎、宇布見地先	漁場の位置 静岡県浜松市西区雄踏町山崎、宇布見地先・漁場の区域 次の基点第92号、イ、ロ、ハ、基点第104号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第 89号 浜松市西区村櫛町臨海C区埋立地南西角に設置した標識 （北緯34度42分44.4702秒、東経137度35分56.0851秒） 基点第 92号 浜松市西区雄踏町宇布見浅羽アサヒハウス工業（株）浜名湖中池東・西太陽光発電所南西角に設置した標識 （北緯34度41分43.0854秒、東経137度37分23.7901秒） 基点第 98号 浜松市西区舞阪町舞阪3481番地の 26に設置した標識 （北緯34度41分41.7105秒、東経137度35分32.9868秒） 基点第 102号 浜松市西区古人見町伊佐見開拓堤堰B区北西角に設置した標識 （北緯34度43分45.7837秒、東経137度37分46.7769秒） 基点第 103号 浜松市西区雄踏町山崎昭和新田北西角に設置した標識 （北緯34度42分50.8373秒、東経137度37分00.6250秒） 基点第 104号 浜松市西区雄踏町山崎に設置した標識 （北緯34度42分56.3666秒、東経137度37分16.2501秒） 基点第 93号 浜松市西区篠原飛地養魚場北西角に設置した標識 （北緯34度41分45.0258秒、東経137度36分54.9041秒） イ 基点第 92号から真方位 297度00分 1,300メートルの点 ロ 基点第 89号から基点第 93号を見通した線と基点第 98号から基点第 102号を見通した線との交点 ハ 基点第 98号から基点第 102号を見通した線と基点第 104号からニを見通した延長線との交点 ニ 基点第 103号から真方位 320度00分 170メートルの点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区雄踏町、舞阪町	
区画第4 5号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市新所、吉美、古見、鷺津地先	次の基点第79号、イ、基点第80号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第76号 湖西市鷺津2774番地北西角に設置した標識 （北緯34度43分24.1560秒、東経137度32分50.1117秒） 基点第79号 湖西市鷺津平松2540番地東角に設置した標識 （北緯34度43分23.4704秒、東経137度32分27.4787秒） 基点第80号 湖西市新所101番地地先防波堤に設置した標識 （北緯34度43分54.5175秒、東経137度32分18.2661秒） イ 基点第79号から基点第76号を見通した線上基点第76号から200メートルの点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町、雄踏町、湖西市新居町	
区画第4 6号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市横山、入出地先	次の基点第105号と基点第106号を結んだ線と基点第107号と基点第108号とを結んだ線並びに海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第105号 浜松市北区三ヶ日町下尾奈、湖西市界に設置した標識 （北緯34度46分10.3263秒、東経137度32分50.11678秒） 基点第106号 湖西市入出正太寺鼻東端に設置した標識 （北緯34度45分26.4439秒、東経137度32分17.9951秒） 基点第107号 湖西市入出874番地の1北端に設置した標識 （北緯34度45分29.3566秒、東経137度31分54.9446秒） 基点第108号 湖西市横山州の鼻南端に設置した標識 （北緯34度45分35.9837秒、東経137度31分53.5152秒）	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市入出、新居町、浜松市西区舞阪町	
区画第4 7号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市入出、太田、大知波、利木地先	次の基点第111号、イ、基点第110号を結んだ線及び最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域であって距岸150メートル以内の区域並びに基点第109号と基点第110号を結んだ線と最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第 111号 湖西市利木 5013番地に設置した標識 （北緯34度45分47.7154秒、東経137度31分36.9091秒） 基点第 109号 湖西市入出字長者 1380番地（ヤマハマリーナの 24トンクレーン北側）に設置した標識 （北緯34度45分21.2600秒、東経137度31分13.0000秒） 基点第 110号 湖西市利木村社天神社前天神大橋に設置した標識 （北緯34度45分42.2153秒、東経137度31分14.5660秒） イ 基点第 111号から真方位 227度の線と基点第 109号から基点第 110号を見通した線との交点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市入出、新居町、浜松市西区舞阪町、雄踏町	
区画第4 8号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町三ヶ日、三ヶ日町鶴代、三ヶ日町下尾奈地先	次の基点第112号から真方位39度の線と基点第114号から真方位182度の線及び最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び距岸 200メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第114号 浜松市北区三ヶ日町三ヶ日神明川右岸突堤端に設置した標識 （北緯34度48分08.0045秒、東経137度33分12.7272秒） 基点第112号 浜松市北区三ヶ日町下尾奈2251番地の38北側埋立地東端角に設置した標識 （北緯34度46分31.1340秒、東経137度32分49.4745秒）	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区三ヶ日町、西区舞阪町、雄踏町、湖西市新居町	
区画第4 9号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町宇志、三ヶ日町津々崎地先	次の基点第115号、イ、ロ、基点第116号の各点を順次に結んだ線及び最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線によって囲まれた区域及び基点第116号から真方位202度の線と基点第117号から真方位117度の線と最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び距岸150メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第 115号 浜松市北区三ヶ日町宇志 1320番地の5 市立三ヶ日中学校南東角防波堤に設置した標識 （北緯34度47分49.1639秒、東経137度33分22.4880秒） 基点第 116号 浜松市北区三ヶ日町津々崎の防波堤に設置した標識 （北緯34度47分35.1672秒、東経137度33分38.6188秒） 基点第 117号 浜松市北区三ヶ日町都筑大谷川浜名湖周遊自転車道津々崎橋西端に設置した標識 （北緯34度47分46.0100秒、東経137度34分05.2715秒） イ 基点第 115号から真方位 209度00分 400メートルの点 ロ 基点第 116号から真方位 202度00分 200メートルの点	第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区三ヶ日町、西区舞阪町、雄踏町、湖西市新居町	

免許番号 区画第5 0号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類		漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑地先	次の基点第118号、イ、ロ、基点第119号を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第118号 浜松市北区三ヶ日町都筑2710番地南西角に設置した標識（北緯34度47分29.7284秒、東経137度34分09.7419秒） 基点第119号 浜松市北区三ヶ日町大崎2023番地の1に設置した標識（北緯34度46分50.1018秒、東経137度33分49.7150秒） イ 基点第118号から真方位284度00分200メートルの点 ロ 基点第119号から真方位267度00分350メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区三ヶ日町、西区舞阪町、雄略町、湖西市新居町
区画第5 1号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町大崎地先	次の基点第120号、イ、ロ、ハ、ニ、基点第123号の各点を結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 基点第 120号 浜松市北区三ヶ日町大崎 1665番地地先に設置した標識（北緯34度46分36.3558秒、東経137度33分51.5489秒） 基点第 121号 浜松市北区三ヶ日町大崎 1761番地地先に設置した標識（北緯34度46分21.8271秒、東経137度33分40.1578秒） 基点第 122号 浜松市北区三ヶ日町大崎 1855番地地先に設置した標柱（北緯34度46分19.8500秒、東経137度33分12.3500秒） 基点第 123号 浜松市北区三ヶ日町大崎瀬戸浦溜防波堤先端に設置した標識（北緯34度46分13.4099秒、東経137度33分04.5408秒） イ 基点第 121号から真方位 5度00分 370メートルの点 ロ 基点第 121号から真方位 345度00分 200メートルの点 ハ 基点第 122号から真方位 350度00分 100メートルの点 ニ 基点第 123号から真方位 345度00分 200メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区三ヶ日町、西区舞阪町、湖西市新居町
区画第5 2号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町下尾奈地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第113号 浜松市北区三ヶ日町下尾奈1078番地地先に設置した標識（北緯34度46分59.9395秒、東経137度32分51.3300秒） イ 基点第113号から真方位58度00分700メートルの点 ロ 基点第113号から真方位66度00分820メートルの点 ハ 基点第113号から真方位122度00分630メートルの点 ニ 基点第113号から真方位127度00分480メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区三ヶ日町、西区舞阪町
区画第5 3号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑、三ヶ日町大崎地先	次の基点第124号と基点第125号を結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第 124号 浜松市北区三ヶ日町大崎 697番地地先に設置した標識（静岡県 25.4標識鉄 と同地点） （北緯34度46分11.8448秒、東経137度34分08.5306秒） 基点第 125号 浜松市北区三ヶ日町都筑 523番地の 1（青年の家）地先防波堤先端に設置した標識 （北緯34度46分53.5426秒、東経137度34分43.0245秒）		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町、湖西市新居町
区画第5 4号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑、三ヶ日町佐久米地先	次の基点第126号から真方位180度の線と基点第127号から真方位180度の線及び最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び距岸 200メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第126号 浜松市北区三ヶ日町都筑江川橋西角に設置した標識（北緯34度47分07.8364秒、東経137度35分09.9816秒） 基点第127号 浜松市北区三ヶ日町佐久米東名高速道路埋立船溜西角に設置した標識（北緯34度47分18.2867秒、東経137度35分58.4802秒）		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町
区画第5 5号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町佐久米地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第127号 浜松市北区三ヶ日町佐久米東名高速道路埋立船溜西角に設置した標識（北緯34度47分18.2867秒、東経137度35分58.4802秒） イ 基点第127号から真方位159度00分650メートルの点 ロ 基点第127号から真方位160度00分680メートルの点 ハ 基点第127号から真方位169度00分650メートルの点 ニ 基点第127号から真方位168度00分620メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町
区画第5 6号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区細江町気賀地先	漁場の位置 静岡県浜松市北区細江町気賀地先 漁場の区域 次の基点第131号、イ、ハ、ロ、基点第128号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線及びによって囲まれた区域 点の位置 基点第128号 浜松市北区細江町気賀11015番地地先に設置した標識（北緯34度47分21.8569秒、東経137度36分57.7342秒） 基点第129号 浜松市北区細江町気賀10619番地地先に設置した標識（北緯34度47分46.7253秒、東経137度37分14.0182秒） 基点第130号 浜松市北区細江町気賀下前橋南角に設置した標識（北緯34度48分00.6882秒、東経137度37分47.4736秒） 基点第131号 浜松市北区細江町気賀5820番地 交通教育センターレインポー浜名湖南側 浜名湖周遊自転車道に設置した標識（北緯34度47分43.5796秒、東経137度38分20.1589秒） イ 基点第131号から真方位234度00分400メートルの点 ロ 基点第128号から真方位149度00分250メートルの点 ハ 基点第129号からイを見通した線と基点第130号からロを見通した線との交点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区細江町、西区舞阪町、雄略町
区画第5 7号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区細江町気賀地先	漁場の位置 静岡県浜松市北区細江町気賀地先 漁場の区域 次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第131号 浜松市北区細江町気賀5820番地 交通教育センターレインポー浜名湖南側 浜名湖周遊自転車道に設置した標識（北緯34度47分43.5796秒、東経137度38分20.1589秒） イ 基点第131号から真方位244度00分1,000メートルの点 ロ 基点第131号から真方位213度00分830メートルの点 ハ 基点第131号から真方位214度00分1,000メートルの点 ニ 基点第131号から真方位240度00分1,150メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区細江町、西区舞阪町
区画第5 8号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市北区細江町気賀地先	次の基点第132号から真方位354度の線と基点第133号から真方位0度の線及び最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び距岸 150メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第132号 浜松市北区細江町気賀4318番地地先突堤に設置した標識（北緯34度46分59.0739秒、東経137度38分10.4875秒） 基点第133号 浜松市北区細江町気賀4378番地地先護岸に設置した標識（北緯34度46分59.2475秒、東経137度38分01.0545秒）		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市北区細江町、西区舞阪町
区画第5 9号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区呉松町地先	次の基点第134号、イ、ロ、ハ、基点第134号の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第134号 浜松市西区呉松町1769番地の1地先に設置した標識（北緯34度46分36.2889秒、東経137度37分26.2476秒） イ 基点第134号から真方位225度00分100メートルの点 ロ 基点第134号から真方位293度00分330メートルの点 ハ 基点第134号から真方位311度00分300メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町
区画第6 0号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区呉松町地先	次の基点第135号から真方位176度の線と基点第136号から真方位176度の線及び最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び距岸 100メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第 135号 浜松市西区呉松町館山寺ロープウェイ下に設置した標識（北緯34度46分06.2000秒、東経137度37分08.3500秒） 基点第 136号 浜松市西区呉松町一敷 1406番地に設置した標識（北緯34度46分04.0000秒、東経137度37分31.3500秒）		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町
区画第6 1号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区館山寺町地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第135号 浜松市西区呉松町館山寺ロープウェイ下に設置した標識（北緯34度46分06.2000秒、東経137度37分08.3500秒） 基点第136号 浜松市西区呉松町一敷1406番地に設置した標識（北緯34度46分04.0000秒、東経137度37分31.3500秒） イ 基点第135号から真方位180度00分250メートルの点 ロ 基点第136号から真方位180度00分180メートルの点 ハ 基点第136号から真方位180度00分330メートルの点 ニ 基点第135号から真方位180度00分400メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町

免許番号 区画第6 2号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域		漁業の種類		漁業時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区村楠町、庄和町地先	次の基点第 90号、イ、ロ、ハ、基点第 138号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線とによって囲まれた区域並びに、基点第 138号から真方位117度の線、基点第 139号と基点第 140号を結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線、3号橋東端、5号橋東端及び距岸 250メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第 90号 浜松市西区村楠町臨海C区埋立地南東角から西へ 250メートルの点に設置した標識 （北緯34度42分45.4669秒、東経137度36分06.7650秒） 基点第 137号 浜松市西区村楠町臨海C区埋立地南東角に設置した標識 （北緯34度42分46.4557秒、東経137度36分16.2327秒） 基点第 138号 浜松市西区村楠町臨海D区埋立地北東角に設置した標識 （北緯34度43分11.8196秒、東経137度36分38.0415秒） 基点第 139号 浜松市西区協和町の太陽光発電所（浜松中圃ソーラーパーク株式会社）地先に設置した標識 （北緯34度44分15.8610秒、東経137度36分40.9966秒） 基点第 140号 浜松市西区白洲町、協和町界に設置した標識 （北緯34度44分14.7701秒、東経137度36分50.4839秒） イ 基点第 90号から真方位 174度00分 100メートルの点 ロ 基点第 137号から真方位 107度00分 280メートルの点 ハ 基点第 138号から真方位 117度00分 250メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区白洲町、舞阪町、雄踏町
区画第6 3号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区白洲町地先	次の基点第140号、イ、ロ、基点第141号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線とによって囲まれた区域 点の位置 基点第140号 浜松市西区白洲町、協和町界に設置した標識 （北緯34度44分14.7701秒、東経137度36分50.4839秒） 基点第141号 浜松市西区白洲町白洲港防波堤南端に設置した標識 （北緯34度43分55.9546秒、東経137度37分20.6338秒） イ 基点第140号から真方位191度00分270メートルの点 ロ 基点第141号から真方位211度00分200メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区白洲町、舞阪町、雄西市新居町
区画第6 4号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区白洲町、平松町、和地町、佐浜町、大人見町、古人見町地先	次の基点第141号、イ、ロ、ハ、ニ、ホ、基点第145号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線と最大高潮時湖岸線並びに基点第 145号から真方位 147度の線から基点第 102号に至る最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び距岸 200メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 基点第141号 浜松市西区白洲町白洲港防波堤南端に設置した標識 （北緯34度43分55.9548秒、東経137度37分20.6338秒） 基点第142号 浜松市西区白洲町2960番地の2に設置した標識 （北緯34度44分10.7013秒、東経137度37分27.5416秒） 基点第143号 浜松市西区白洲町3650番地の3に設置した標識 （北緯34度44分43.2301秒、東経137度37分35.2905秒） 基点第144号 浜松市西区白洲町1323番地地先に設置した標識 （北緯34度44分55.8201秒、東経137度37分43.0183秒） 基点第145号 浜松市西区平松町710番地地先に設置した標識 （北緯34度45分12.2674秒、東経137度37分59.2180秒） 基点第102号 浜松市西区古人見町伊佐見開拓堤塘B区北西角に設置した標識 （北緯34度43分45.7837秒、東経137度37分46.7769秒） イ 基点第141号から真方位118度00分165メートルの点 ロ 基点第142号から真方位90度00分260メートルの点 ハ 基点第143号から真方位109度00分315メートルの点 ニ 基点第144号から真方位109度00分250メートルの点 ホ 基点第145号から真方位147度00分350メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区白洲町、舞阪町、雄路町、湖西市新居町
区画第6 5号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区古人見地先	次の基点第102号、イ、ロ、基点第146号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界とによって囲まれた区域 点の位置 基点第 102号 浜松市西区古人見町伊佐見開拓堤塘B区北西角に設置した標識 （北緯34度43分45.7837秒、東経137度37分46.7769秒） 基点第 146号 浜松市西区古人見町伊佐見開拓堤塘B区南西角に設置した標識 （北緯34度43分11.0047秒、東経137度37分17.3577秒） イ 基点第 102号から真方位 304度00分 100メートルの点 ロ 基点第 146号から真方位 304度00分 100メートルの点		第一種区画漁業	かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町、雄路町
区画第6 6号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区舞阪町弁天島地先	次の基点第99号、イ、ロ、ハ、ニ、基点第94号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線並びに第 1、第 2、第 3鉄橋北端によって囲まれた区域 点の位置 基点第99号 湖西市新居町西浜名橋（コミュニティ道路）東から2番目の橋脚に設置した標識 （北緯34度41分38.2838秒、東経137度35分19.5905秒） 基点第97号 浜松市西区舞阪町弁天島親月園北西角に設置した標識 （北緯34度41分57.4812秒、東経137度35分49.3706秒） 基点第96号 浜松市西区舞阪町弁天島渚園北西角に設置した標識 （北緯34度42分03.3259秒、東経137度36分21.6539秒） 基点第95号 浜松市西区舞阪町弁天島渚園北東角に設置した標識 （北緯34度41分56.7974秒、東経137度36分37.5322秒） 基点第94号 浜松市西区舞阪町舞阪字十王2697番地の1地先に設置した標識 （北緯34度41分50.1901秒、東経137度36分42.0490秒） イ 基点第99号から真方位359度00分150メートルの点 ロ 基点第97号から真方位26度20分400メートルの点 ハ 基点第96号から真方位27度00分50メートルの点 ニ 基点第95号から真方位27度00分50メートルの点		第一種区画漁業	のり養殖業、かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町、白洲町
区画第6 7号	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区舞阪町舞阪、舞阪町弁天島、湖西市新居町新居地先	次の基点第147号、基点第148号、イ、ロ、基点第99号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び西浜名橋（コミュニティ道路）南端、中浜名橋南端によって囲まれた区域 点の位置 基点第147号 浜松市西区舞阪町弁天島弁天橋西端に設置した標識 （北緯34度41分16.7282秒、東経137度36分21.3221秒） 基点第149号 湖西市新居町新弁天3385番地地先に設置した標識 （北緯34度41分28.2537秒、東経137度35分50.0081秒） 基点第99号 湖西市新居町西浜名橋（コミュニティ道路）東から2番目の橋脚に設置した標識 （北緯34度41分38.2838秒、東経137度35分19.5905秒） 基点第148号 浜松市西区舞阪町舞阪、第2浜表船溜湾導流堤基部に設置した標識 （北緯34度40分50.9322秒、東経137度36分15.5476秒） 基点第150号 湖西市新居町新居新居弁天地蔵 （北緯34度40分53.0303秒、東経137度35分20.5800秒） イ 基点第149号から真方位199度20分の線と基点第147号から真方位242度30分の線との交点 ロ 基点第99号から基点第150号を見通した線と基点第149号から真方位231度00分の線との交点		第一種区画漁業	のり養殖業、かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町
区画第6 8号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市新居町新居地先	次の基点第 150号と基点第 151号とを結んだ線と最大高潮時湖岸線並びに海面と内水面の境界線及び東門橋東端、西浜名橋（コミュニティ道路）南端とによって囲まれた区域 点の位置 基点第151号 湖西市新居町西浜名橋（コミュニティ道路）西から1番目の橋脚に設置した標識 （北緯34度41分38.3313秒、東経137度35分05.1374秒） 基点第150号 湖西市新居町新居新居弁天地蔵 （北緯34度40分53.0303秒、東経137度35分20.5800秒）		第一種区画漁業	のり養殖業、かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市新居町
区画第6 9号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市新居町新居地先	次のイ、ロ、ニ、ハ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第152号 湖西市新居町新居3456番地水産会館岸壁東角に設置した標識 （北緯34度41分27.0230秒、東経137度34分42.5495秒） イ 基点第152号から真方位75度00分250メートルの点 ロ 基点第152号から真方位77度00分275メートルの点 ハ 基点第152号から真方位100度00分225メートルの点 ニ 基点第152号から真方位100度00分250メートルの点		第一種区画漁業	あじ、たい、ふぐ小割式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市新居町
区画第7 0号	浜名漁業協同組合	静岡県湖西市新居町中之郷地先	次の基点第72号、イ、基点第100号の各点を順次に結んだ線と最大高潮時湖岸線及び海面と内水面の境界線並びに浜名橋とによって囲まれた区域 点の位置 基点第 100号 湖西市新居町 3号鉄橋西側橋台北東角に設置した標識 （北緯34度41分41.8874秒、東経137度35分03.1107秒） 基点第 72号 湖西市新居町中之郷の太陽光発電所（合同会社 RS静岡湖西 1）北東角に設置した標識 （北緯34度42分39.9363秒、東経137度33分48.6025秒） イ 基点第 72号から真方位 72度00分 150メートルの点		第一種区画漁業	のり養殖業、かき垂下式養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県湖西市新居町、浜松市西区舞阪町、白洲町

免許番号 区画第7 2号	漁業権者	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の時期	漁業の時期	存続期間	団体・個別の別	関係地区
	浜名漁業協同組合	静岡県浜松市西区舞阪町弁天島地先	次の基点第153号、イ、ロ、基点第159号、基点第161号、基点第162号、基点第158号、基点第157号、基点第156号、ハ、ニ、基点第155号、基点第160号、ホ、ヘ、基点第154号、基点第153号の各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第 94号 浜松市西区舞阪町舞阪字十王 2697番地の1地先に設置した標識 （北緯34度41分50.1901秒、東経137度36分42.0490秒） 基点第 153号 浜松市西区舞阪町弁天島渚園東側護岸に設置してある街灯 （北緯34度41分52.4400秒、東経137度36分34.7400秒） 基点第 154号 浜松市西区舞阪町弁天島渚園南東角に設置した標識 （北緯34度41分44.4994秒、東経137度36分30.1159秒） 基点第 155号 浜松市西区舞阪町弁天島千島園北東角に設置した標識 （北緯34度41分41.2539秒、東経137度36分28.2146秒） 基点第 156号 浜松市西区舞阪町弁天島千島園南東角に設置した標識 （北緯34度41分36.0890秒、東経137度36分25.0663秒） 基点第 157号 浜松市西区舞阪町弁天島蓬萊園北東角に設置した標識 （北緯34度41分34.4292秒、東経137度36分24.0541秒） 基点第 158号 浜松市西区舞阪町弁天島蓬萊園南東角に設置した標識 （北緯34度41分25.2969秒、東経137度36分18.4628秒） 基点第 159号 浜松市西区舞阪町弁天島 1号鼓橋西側橋台北東角に設置した標識 （北緯34度41分20.1461秒、東経137度36分22.9866秒） 基点第 160号 浜松市西区舞阪町弁天島渚橋南東角に設置した標識 （北緯34度41分42.7542秒、東経137度36分24.8962秒） 基点第 161号 浜松市西区舞阪町弁天島蓬萊橋南東角に設置した標識 （北緯34度41分24.7260秒、東経137度36分14.0923秒） 基点第 162号 浜松市西区舞阪町弁天島蓬萊橋北東角に設置した標識 （北緯34度41分26.1692秒、東経137度36分14.8752秒） イ 基点第 153号と基点第 94号を見通した線上基点第 153号から 68メートルの点 ロ 基点第 158号から真方位 114度00分 150メートルの点 ハ 基点第 156号から真方位 117度00分 40メートルの点 ニ 基点第 155号から真方位 117度00分 40メートルの点 ホ 基点第 160号から橋上 30メートルの点 ヘ 基点第 155号から基点第 154号を見通した線上基点第 155号から 30メートルの点	第一種区画漁業	のり養殖業	1月 1日から12月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県浜松市西区舞阪町
区画第7 3号	田子の浦漁業協同組合	静岡県富士市鈴川地先	次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 基点第 163号 田子の浦港東防波堤灯台 イ 北緯35度08分07.90秒、東経138度42分07.42秒 （基点第 163号から真方位 85度56.3分 200.2メートルの点） ロ 北緯35度08分06.73秒、東経138度42分07.30秒 （基点第 163号から真方位 96度20.9分 197.9メートルの点） ハ 北緯35度08分06.28秒、東経138度42分11.95秒 （基点第 163号から真方位 96度29.2分 316.4メートルの点） ニ 北緯35度08分07.34秒、東経138度42分31.57秒 （基点第 163号から真方位 90度12.9分 811.1メートルの点） ホ 北緯35度08分08.15秒、東経138度42分31.48秒 （基点第 163号から真方位 88度26.9分 809.1メートルの点）	第一種区画漁業	わかめ養殖業	11月 1日から翌年 3月31日まで	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体	静岡県富士市